

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名 岐阜県建築担い手育成協議会運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係

電話番号：058-272-1111 (内 3683)

E-mail：c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 605千円 (前年度予算額： 605千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	605	0	0	0	0	0	0	0	605
要求額	605	0	0	0	0	0	0	0	605
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

建築業界の技術者・技能労働者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっている。また、建築・電気設備・機械設備等の設計・施工すべての分野において、若年入職者が減少しており、近い将来において、ものづくりの担い手の確保が困難になることが懸念されており、次を担う人材確保が急務となっている。

(地域を支える建築業の役割)

建築業は、地域経済を支え、地域社会の安全・安心に寄与する災害時の避難所や災害拠点建物の復旧に対応する役割などを担っている。

(建築施工技術の継承)

近年の建設投資の減少を受けた、技術者不足や若年入職者の減少により、建築施工技術の継承に強い懸念がある。

(公共工事の品質確保の促進に関する法律)

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正 (H26) では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

<現状の取り組み>

平成29年6月 岐阜県建築担い手育成協議会 設立

(2) 事業内容

産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携してできるよう「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立し、活動方針を策定した。

この活動方針に基づき、建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業を展開するための情報交換、意見交換を行う。

また、職場環境改善事例紹介や、国の施策情報等を適時配信し、建築業界の職場環境改善のボトムアップを図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	313	費用弁償（協議会会員(23名)・幹事会(21名)）
消耗品費	114	コピー代等
会議費	11	会議飲料
役務費	50	電話・郵便
使用料	117	会場借上げ費(ワークショップ 24 内)等
合計	605	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

建設業としての取組みは国及び他県でも行われているが、建築業界に特化した担い手確保・育成事業は見当たらない。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業を展開するための情報交換、意見交換を行う。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% —
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% —

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

平成 29 年 6 月に建築業界団体、教育機関、県による「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立した。

平成 30 年度開催実績：協議会 2 回、幹事会 2 回

令和元年度開催実績：協議会 2 回

(前年度の成果)

・構成団体の事業に対する意見・情報交換と、センターの当該年度及び次年度事業に対する意見聴取を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携して行う上で必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	協議会での情報交換を通じて、構成員間の協働・連携が図られるとともに、ぎふ建築担い手育成支援センターの事業に意見を反映させることで、より実態に即した支援を行うことができている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	会議は内容やタイミング等を十分検討し、必要に応じて開催することとしている。

(今後の課題)

建築業界の就労に対しては、ネガティブなイメージが根強いため、長期的な視点でのイメージアップが必要である。

(次年度の方向性)

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら建築業界の魅力の発信を継続的に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	